

# パネルディスカッション：社会労働資料活 用の可能性と未来

梅崎, 修 / 鈴木, 玲 / 熊沢, 誠 / 榎, 一江 / 篠田, 徹 /  
平野, 泉

---

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / The Journal of Ohara Institute for Social  
Research

(巻 / Volume)

691

(開始ページ / Start Page)

26

(終了ページ / End Page)

38

(発行年 / Year)

2016-05-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013127>

## パネルディスカッション

——社会労働資料活用の可能性と未来

熊沢 誠・梅崎 修・平野 泉・榎 一江・篠田 徹

コーディネーター 鈴木 玲

---

鈴木 第2部のパネルディスカッションですが、熊沢先生を加えて、梅崎修さん、平野泉さん、榎一江さん、篠田徹さんという専門家にご登壇いただきました。最初に、社会労働資料に関連したご自身の取り組みなど、簡単な自己紹介からお願いします。まず梅崎さんからお願いしてよろしいでしょうか。

梅崎 法政大学キャリアデザイン学部の梅崎修といいます。きょう私がこのパネルに呼ばれた理由は、おそらく私がこの13年くらい続けている労働史のオーラル・ヒストリーの保存・管理について話することが求められているからだと思います。まずは自己紹介を兼ねて私の研究史をお話ししてから、オーラル・ヒストリーとの出会いについてお話ししたいと思います。

といいますのは、オーラル・ヒストリーをやっていると、いろいろな方から「労働史の研究者ですか」とよく聞かれるのです。面倒くさいときは、「はい。労働史の研究者です」と答えるのですが、私の自己規定は「調査屋」であると思っています。調査系の研究者であるというのが私自身の認識であり、そうなりたいと思って研究を続けています。

最初の研究を始めたときは、現状に関する調査、たとえば工場の現状ヒアリングをやりたくて、大阪大学大学院経済学研究科に入りました。おそらく、この研究科で、聞き取りで修士論文を書いたのは、私が史上初だと思いますし、その後もいないので、たぶん一回だけの間人ではないでしょうか。現状のヒアリング調査をいっぱいする研究者になりたいと思って、大学院に入って、1本論文を書いて、その後も続けていきたいと思ったのですが、やはり時代としては、計量分析がかなり増えてきて、せっかくだから計量分析もやろうと思ったのです。でも私のこだわりというのは、やはり調査屋として、どこかでつくられたデータを使うのではなくて、質問項目づくりから参加したいということでした。

大学院を卒業したときに、仕事がなかったのですが、東京のほうでオーラル・ヒストリーのプロジェクトがあると聞きました。政治史の方がやっておられて、当時のヘッドとしては、御厨貴先生や伊藤隆先生だったのです。その方々が政治史の大きなプロジェクトをやっている。経済系のオーラル・ヒストリーも始めたいのだが、そこにつく若い研究者、ヒアリング調査をやる若い研究者を探しているというのです。そこで私にお声がかかったのです。

それまでインタビューをやっていたのですが、歴史との出会いはそこが初めてでした。初めてオーラル・ヒストリーと出会ったのですが、端的に言うと、すごくはまりまして。3年くらい求め



パネリストの方々。左から、鈴木、熊沢、梅崎、平野、篠田、榎。

られる仕事は調査だけ。非常に恵まれた環境でして、3年間ただインタビューだけをずっと続けていたのですが、残念ながら任期付きの仕事でしたので、法政大学に移って授業をするようになった。授業や学務などの仕事が増えたのですが、何とかオーラル・ヒストリーだけはやりたいと。特に労働史のオーラルをやりたいと興味関心が非常に高くなりました。

あと、これは私にとってというか、世の中の労働史研究にとっては、この10年がラストの10年くらいなんだなと思っていました。いま聞いておかねば、戦後の労働史の記憶がかなり消えていってしまう。お元気な方もおられるのですが、80代の方もおられる。なんとか続けたいと思っていて、授業等は忙しくなってきたのですが、現在に至るまでオーラル・ヒストリーを続けています。400回弱のインタビュー記録になりました。

熊沢先生をはじめ、諸先輩方の労働研究者の方々は、もちろんインタビューをひとつの大きな手法には捉えておられると思いますが、私が政策研究大学院大学で学んだのは、やはりガチガチの歴史学者の人、国史の方々の研究方法です。とにかく全部テープ起こしをするんだと。それから、それは冊子の形で印刷するんだと。それがいろいろな意味で私をここ10年お金的に苦しめているところでして、テープ起こし代を確保しなければいけない、もしくは100部でも何とか刷って、各資料館に届けなければダメだと思っている。本当にこの研究は金食い虫ではあるのですが、やりたいと言っていれば、たぶん誰かが助けてくれるという楽観的な見通しで労働史の資料を作り続けて、自分もその資料を使いながら論文を書いてきたという経緯です。

オーラル・ヒストリー、口述資料に関しては、皆さんと一緒に、その位置付けなどをお話しできればと思っています。以上です。

平野 立教大学共生社会研究センターの平野泉と申します。まずはお手元の資料に沿ってお話しさせていただきます。最初に私が勤務しております立教大学共生社会研究センターをご紹介します。センターは2009年3月に埼玉大学と立教大学の間で交わされた覚書により2010年4月に設置されました。センター規則第2条には「埼玉大学と協力して、国内外における多様な市民の社会活動に関する資料を收集整理、保存、公開し……」とあり、アーカイブズ（文書館）としての機能を持った研究教育機関として活動を展開しています。「埼玉大学と協力」と規則に謳われているのは、埼玉大学が1997年から収集・公開してきた市民活動資料のコレクションを、センターが受け継いでいるからです。

センターのコレクションは大きく二つに分けることができます。主として「ミニコミ」と呼ばれる、国内外のさまざまな個人や団体が発行した機関誌、ニューズレター、個人誌・紙のコレクションが一つ。こちらが現在26万点ほどになっています。もう一つが、いわゆる市民・住民運動体と運動に関わった個人のアーカイブズで、だいたい25くらいの記録群を所蔵しています。全体で書架延長約1.3km、池袋なら立教大学からサンシャイン60に至るくらいの資料を、スタッフ2名と、週10時間勤務のRA（リサーチ・アシスタント）4名で整理しています。

そこで働いている私の自己紹介をいたしますと、まずセンターの前身である、埼玉大学経済学部社会動態資料センター（1997年設立）が、「ベトナムに平和を！市民連合」（ベ平連）の事務局長であった吉川勇一さんから1999年に資料を受贈します。私は、その整理のためのアルバイトとして雇われ、生まれて初めて「資料整理」というものを経験しました。その後2002年に社会動態資料センターが「共生社会研究センター」に組織変更される頃、センター助手の藤林泰さんとお会いした折に「またあんな仕事がしたいなあ」とお話ししたのがきっかけで、非常勤として同センターで働くことになりました。週3日、ただただ資料を読んでデータを入力しながら思っていたのは「このまま65歳くらいまで勤められたら天国だ」ということでした。

そして2007年、労働資料協の総会に参加した藤林さんが、「2008年から学習院大学にアーカイブズの専門課程ができるらしい」と聞きつけてきて「平野さん、勉強してきたら？」と言うので、「それもいいかな」と2008年4月、学習院大学大学院人文学研究科に設置されたばかりのアーカイブズ学専攻に入学しました。そこで1年ほど勉強したところで先ほどの覚書が締結され、資料は全て立教に移管されることが決まり、修士課程を終えた時点で、移管資料に関する実務担当者として立教側に設立されたセンターに採用されたのです。それから6年、雇用形態は外部委託に変わりましたが、現在も2002年とほぼ同じ資料のお世話をしていることになります。

エル・ライブラリーの谷合さんから今回のシンポジウムのお話があったとき、私も「なぜ私が？」と思いました。労働運動の資料を扱った経験がありませんからです。しかし谷合さんは私のアーカイブズ学実習の指導者で、谷合さんからの話をお断りするという選択肢は私にはありませんでした。ある意味「運動」という点では共通する部分も多いでしょうから、とりあえずセンターの課題として考えていることを二つ、お示ししておこうと思います。

まず第一に、センター資料が研究教育目的にはある程度利用されていても、今を生きる市民がよりよい社会をつくるための運動にはほとんど利用されていないこと。もう一つは、現在の運動を未来のためにドキュメントするという、アーカイブズにとって重要な役割を果たせていないことで

す。アーカイブズという、ベンヤミンの「歴史の天使」——過去に顔を向け、後ろ向きに未来へと進んでいくあの天使のイメージを持たれる方も多いかもしれません。しかしアーカイブズのシンボルは、じつは二つの顔を持つヤヌスで、過去と未来の双方に顔を向けている。刻一刻と過去になっていく現在を未来に開くことこそ、アーキビストの重要な仕事なのですが、その仕事が十分できていないと日々感じています。

篠田 早稲田大学の篠田と申します。熊沢先生以上に「なぜ私が？」という、ミスキャストのような思いを抱きながら参りました。私ほど、資料をないがしろにして、勝手なことを言っている人間はいないと、自分でも考えているのですが、たぶんもう限度を超えているので、「あいつを呼んで査問をしたらどうか」ということなのかなと思って、正装して参りました。

最近、ミッドライフ・クライシスに入っていて、要するに、人生をちょうど振り返って「何だったんだろうな、あれは」と後悔する時期に、あらゆる面に入っているように思います。したがって、いままで資料をないがしろにしながら、勝手なことを言ってきたのですが、やはり、いままでないがしろにしてきた当たり前のことを、そろそろちゃんとやっておかないと、本当に神様の前に出たときに「おまえはこっち」と言われる。行きたくないほうに行かないといけなかなと思って、そろそろやはり資料というものをきちんと考えて、研究をすべきかなと思っていたところですので、いいタイミングではあったと思うのです。

数は少ないのですが、資料を通してびっくりしたことが、私もいくつかあります。私の書いたものには、それほど活かされていないのですが、私の場合は、アメリカでそういう資料を発見することが多かったです。

皆さんよくご承知の、デトロイトの Wayne State University のアーカイブズ。これは労働組合、特に UAW (United Auto Workers: 全米自動車労働組合) がバックアップしている有名なやつです。アメリカはご承知のように、今組織化の最大のターゲットは、いわゆる非合法で入ってきているメキシコやラテンアメリカからの労働者です。彼らはだいたい、いまは街にもいますが、もともとは農業労働者で、トマトなどを炎天下でピックしている人たちでした。小さい独立系の組合ですが、1970 年代にこの人たちを組織したところがありました。

そこにあったなにげない資料を見ていたら、ちょうど 1970 年代ちょっと過ぎ、つまりまだ冷戦のただ中の頃ですが、いわゆる西側ではなくて、東側の世界労連の農業労働者系の産別の大会がキューバであると。その人たち、みんなが、なんとか出たいと言うのです。資料を追っていくと、連絡を取り、カナダ経由で行くのです。カナダは当時、キューバとはうまくやっていた。

先日、劇的な政権交代があった首相がそのときの息子ですが、トルドーというケベック州出身の非常に有名な首相です。カナダはアメリカの逆を張るのがアイデンティティーですから、当時はキューバとも仲がよかったわけです。発見した資料の中には、キューバからモントリオール経由のチケットを送るからという、非常に詳細な記録などもあったりして、彼らは本当に行くわけです。

大した組合ではないし、まだまだ若い人なので、それはアメリカ労働運動史にとって大きな出来事ではないのですが、そういう時代にこういう若いリーダーが思いを持って、なんとかキューバの世界労連の農業労働者の産別の会議に出たいといって出るという。それこそ、先ほどの熊沢先生の話でいうとナラティブです。非常に劇的なナラティブをみて、日本語にはしていませんが、

ちょっとしたレポートにしたのです。そのとき何気なく、ちょこんとそこに置いてある資料の持つパワーというのですか、すごいなと思ったのがひとつです。

もうひとつは、これもやはり日本語にははっきりとはしていないのですが、皆さんの世代は、フォークソング、それがアメリカから来ているというのはご承知だと思います。ただ、それは1930～40年代に、組織化の手段として、バンジョーを持って集会に出ていく「シンギング・レイパー・ムーブメント」というのがあったのはご存知でしょうか。ピート・シーガーやウディ・ガスリーという人たちがその先頭に立っていたのです。つまらない演説をすると、メンバーからは「早くウディ・ガスリーを呼んでこい」というような、それくらいの人気があったようです。

彼らがレッド・パーズのあと、細々と『Sing Out』という雑誌をつくっていたのですが、それがハーバードの音楽学部の図書館に置いてあるのです。社会学部の図書館ではないのです。音楽学部のいろいろなベートーベンだ、シューベルトだという、そういった関連の横に並んでいるのです。それを読んでいたら、日本でこんなすごい曲があるぞと紹介されたのが、例の「原爆を許すまじ」です。これが歌詞も訳されて載っているんです。1950年代当時、アメリカのフォークシンガーの運動は沈滞していたのですが、こうした世界の反戦歌に勇気づけられるんです。ピート・シーガーの伝記を読むと、やはりそれに言及してあります。よっぽど心に残ったのでしょう。彼が1963年に、カーネギー・ホールで大きなコンサートを開いて、世界のフォーク系の反戦歌を歌うのですが、その中に入っています。要するに世界的な反戦歌の中に「原爆を許すまじ」が入っているわけです。これはCDで聴けます。カーネギー・ホールの彼のCDに入っています。

この資料を発見した時、ハーバードの音楽学部の図書館でそれを見ている自分が何かすごくおかしくて、やはりそういう資料が意外なところに置いてあるという、おかしさというか、面白さというか、それを感じた次第です。

最後に、私はいま、東京ではなくて大阪で、労働資料協の事務局長・谷合さんにかわいがっていただいているのですが、私が大阪に興味を持ったのは、実はずいぶん前、何かの拍子に、大阪の東淀川には全金横丁というものがあると聞いたことでした。全金というのは全国金属です。全国金属の組織がずらりと並んだ中小企業の街がある。ここがバカなのですが、本当に横丁だったら、ずらりと横に並んでいるはずであると思いこんだわけです。それを調べたいと、中之島図書館に行つて、まったくこれが若気の至りで、そのライブラリアンに聞くのです。「どうしたら、横丁が分かりますかね」。ライブラリアンが「これはどうですか」と出してきたのが、ゼンリンという住宅地図でした。その1950年代のものが中之島図書館にあるのです。それを借り出して、住所は全金の大阪の事務所に行つて分かっていたので、それを一個一個、塗りつぶしていったのです。そしたら本当に並んでいるのです。それでこれは本当に横丁だと思いました。こういったゼンリンの地図を使って労働史を書くのは、私一人しかやっていないと思いますが、これはハマりました。こういうやり方をしてもいいのだなと。

先ほどの熊沢先生のお話を聞きながら、いろいろなやり方があって、いろいろなものを使って、ひとつのナラティブをつくるというのはまったく同感であり、私ののは本当につたない話ではあるのですが、労働資料の貴重さをあらためて思い知った思い出をお話ししました。以上です。

榎 法政大学大原社会問題研究所の榎と申します。皆さん、人生を振り返るような重厚な自己紹

介が続いたので、私もちょっと思い出を語りたいと思います。私は、先ほどの梅崎さんとは逆に、院生時代は国史という日本史の世界、ガチガチの政治史の先生についていまして、院生時代の思い出といえば、毎日、資料整理のアルバイトをしていたという人間です。このシンポジウムの会場の外でポスター展をやっており、有馬学という先生の通史を1冊置いているのですが、それが私の先生です。ただ、そういった環境にありながらも、私自身は、経済出身なので、経済史をやっていました。具体的にどのような研究をしてきたかという、グンゼという京都府にある会社の経営資料を使って、戦前の女工さんの労働についていろいろと考えてきたわけです。

先ほど、熊沢先生のお話のなかで、経営側の資料というのはどれだけ貴重なのか、労働研究に有効なのかというお話があって、非常にうれしく思ったのです。私が、経営資料を使って、労働の話をする、経営側の資料で何が分かるんだという批判を、若いときに非常に受けた記憶があるからです。本当に嫌気がさしたこともあるのですが、さきほどの熊沢先生の基調講演を聞いて、やっぱり私はいい研究をしてきたなと安心したところです。

院生時代に、私は、やはり資料を使って研究をしたいという希望を持っていましたので、就職先として、資料がたくさんある、そして二村一夫さんがいる大原社研に行きたいと、確かM1のころにはそう思っていたと思うのです。

実際、あこがれの職場に来まして、資料担当ということで仕事をさせていただくことになったのですが、外で見るのと中に入るのとでは大違いで、今は、あまりにも膨大な資料を抱えているこの研究所の資料担当として、その責任の重さを痛感している、そんな状況です。このシンポジウムを通じて、可能性や未来といったものに展望が持てればいいなと思っています。皆さんよろしくお願いします。

鈴木 まずパネル同士の話をしたいのですが、各パネリスト、また熊沢先生の基調講演を踏まえて、パネリスト同士で聞きたいことやコメントしたいことはあるでしょうか。

榎 せっかく前にいるので、聞きたいことを聞かせていただきたいのですが、熊沢先生の基調講演のなかで、裁判資料の重要性が指摘されました。私も『働きすぎに斃れて』などを読んで、裁判資料はすごく面白いと思ったのです。一方で、機関として裁判資料を預かっている身としては、この資料をどのような形で公開するのがベストなのか、悩んでいるところでもあります。その点について、何かお考えがあれば教えていただきたいと思うのです。

熊沢 何を気にしていらっしゃるのかいまひとつわからないのですが、たとえば『判例研究』という雑誌は判決文すべてを雑誌に掲載しています。そこでは本人の名前はもちろん、会社の名前も伏せてあるかと思います。

榎 いいえ。そういった公になっている判決文ではなくて、それこそ弁護士さんなどが作成されて、自分たちでずっと持っていた裁判資料を持ちきれなくなって、大原に寄贈するという形で引き受けた資料群がたくさんあるのです。そういった資料には人物名や固有名詞が出ているのですが、個人情報の保護という問題をやはり気にしなければならない。

熊沢 なるほど。私は、新聞に実名が載る場合は、私の本でも実名にしています。実名が伏せられている場合は仮名を使うようにしていますが、そうはいつでも具体的にはプライバシーに関わるいろいろなことがあります。たとえば、過労死の損害賠償請求の裁判になりますと、逸失利益

をどう計るかが問題になります。この人は過労で死んだかもしれないけれども、実はほかにも悩みがあって、浮気の心労もあったんだとか、そういうことを企業側が言ってきます。そういった話が裁判の記録には出てくる。そういったことを発表する場合は、遺族、たとえば奥さまに書くことの了解をいただきに行くこともあります。

ただ基本的には、企業の情報をあきらかにすると同じように、私は、文句をいわれるまでは、活字になったものである限りは、そのまま出すということを原則としています。明らかにしたことへの非難は甘受する、という方法を控えると、その人を描くリアリティをそぐと思うからです。

たとえば、銀行員の河部友美日記でも、ほのかに好きだった女子行員が2人くらいいました。そのことを「…惹かれてもいた」と書いたら、旧友たちの集まりで「あんなこと書かなきゃならないのか」という意見が出たそうですが、河部が行内であるビヘイビアをとる理由を把握するには、それがないとリアリティが薄くなるのです。それは書き手の魔のようなもので、たいていの場合は、一定、非難を受けても叙述を控えるまいというのが私のスタンスです。

裁判資料の場合、判決文は公表されたものですから、これは明らかにされているのですが、公判記録、つまり法廷での発言ややりとり、あれはふつう公表されていないのかな？

鈴木 弁護士にもらわないとダメだということは、発表されていないということですね。

熊沢 公表されていないということでしょうか。

鈴木 そう思います。

熊沢 そうかな。その点は少し甘かったかなと反省はしますが、傍聴も可能なのですから、公表されてしかるべきものでしょう。あれがあるなしではリアリティが全然違います。ちなみにあれは昔は手書きでした。やがてワープロになりましたが。

鈴木 平野さん、これに関連して何か。

平野 たとえば大阪のあおぞら財団では、大気汚染公害に関する民事訴訟の膨大な資料を所蔵されていますが、「裁判が公開だったのだから裁判記録も公開」という方針で原則的には運用されています。センターもほぼ同じ考えで実務を組み立てています。もちろん研究者の方が個人として資料を扱う場合は個人として判断されればよいのですが、資料保存機関の場合、利用・公開については公平である必要がありますから、確固たる方針・基準・手続きが必要です。ある資料について、誰にどこまでアクセスを認めるかは、機関であるがゆえの問題なのではないでしょうか。

熊沢 私の場合、あまり機関との関わりがなく、発表に機関の許諾がいるということはまずないのですが、出版社から問題提起されることはあります。出版社が「これは先生、ちょっと伏せておいたほうが…」と言うことがあって、議論をするのですが、これは新聞に載っていることなんだからこのままでいいんだと押し通すこともあれば、出版社の意見に従って伏せることもあります。たとえば、個人の賃金額やボーナスの額とか、そんなことが多いですね。結局、そんな調整をすることもあるので、この問題は一概にはいえないでしょう。ただ、多少、プライバシーに関わるようなことでも、それを書かなければリアルな考察はできない、というのは本当です。

鈴木 個人情報問題と、でもそれがないと研究がよくみえない、現実がいきいきしない、というバランスの問題は、大きな問題です。

榎 一応、大原社研は、すべての資料を研究利用で使っていただく、公開を目的にお引き受けした、



会場の様子

という経緯はあるので、基本的に研究目的の場合は見せるという方向で、今、調整中です。あとは熊沢先生のような研究者個人の使い方の問題になってくるので、基本的には公開でいいのかなと私もは思っているのですが、いろいろとご意見を聞けてよかったです。ありがとうございました。

鈴木 今の話は、紙の資料のことが念頭にあると思うのですが、さきほどの自己紹介では、音の資料のことにについて2人の方が言及されました。梅崎さんはオーラル・ヒストリーの話をして、篠田さんは音楽の話をされました。そういった紙媒体ではないような資料についての位置付けについて、どう思いますか。結局、紙媒体に聞き取りで残すわけですが、先ほど梅崎さんが言ったように、お墓に行ってしまったら永遠に聞けないわけです。そこで、今が最後のチャンスだということをおっしゃいましたが、それはやはり活動家の世代的なことが関係するのでしょうか。

梅崎 もちろん、高度成長期にご活躍された労働運動の方々がすでに70歳や80歳になられていたので、いま聞きたいというのがオーラル・ヒストリーを始めたモチベーションでした。だから、それを記録に残したいという思いはあります。ただ、先ほど榎さんがおっしゃったように、公開に関しては難しい問題があります。つまり、本人が内容を確認しても、その話している内容が他の人の人権を傷つけるみたいことはある。ただ、ここに入っていくと、なかなか細かい話になってしまう。

むしろ僕は、オーラル・ヒストリーを面白く思った。社会的使命感でやっているというより、単純に面白いからやっていたのです。なぜ面白いかは、熊沢先生の話でつなげてみると、私にとってオーラルというのは分析以前というか、「事実そのもの」が私の思考の中に入ってくる、そして古い枠組みを壊してくれるからです。

非常に似ているのが、正岡子規という人の写生運動ってあるじゃないですか。私はこう考えてい

るのです。つまり、人びとが自由に何か考えて、理論と呼べるものを考えているつもりなのでしょうが、これが、たいして新しくない。そもそも研究者なんて、だいたい似たようなことを考えていて、似たようなフレームで考えている。ある時はマルクスの受け売り、ある時はウェーバーの受け売りです。ただ、事実そのものにどんどん突き当たっていけば、つまりそのものを写生すれば、自分の考えを吹き飛ばすような新しい発想のようなものが出てくる。要するに逆なのです。何か理論があって資料を集めているのではなくて、資料を「発掘」して、新しい予想外の語りと出会うと、私の考え方も爆発的に変わる。それを経験するから面白い。

資料先行型の研究というものがやはりあって、資料はこういう理由で価値があるから保存しましょうというのは、価値があるという事前の判断が入っている時点でもう面白くない。オーラル・ヒストリーなんて、みんなから価値がないと思われているとか、裁判資料なんて誰も使わないという状態から、資料と出会い、新しい研究が生まれる。これは、資料を集めることが第一の資料マニアとも違います。

オーラル・ヒストリーを始めたから、私の研究が変わったというか、そういう形でダイナミックに研究は動いていくわけです。私にとってはそうだったし、少なくともこれから研究者を目指す、労働史を研究したい人は、そうすべきでしょう。研究者としても一人前になりたければ。

鈴木 篠田さん、歌などの音声資料についてどうですか。

篠田 音楽に限らないのですが、日本でいう民俗学ですけれども、こういった関心はアメリカのワシントンのスミソニアンが大がかりに長年かけて莫大な予算をかけてやっていて、やはりあのような、もう全部集めるんだという動きがないといけません。音楽のほかにも、例えば21世紀のインターネット上にある資料はどうするんだとか、新しいいろいろな媒体の問題があると思うのですが、いずれにせよ、とにかく全部集めるんだと決めてしまえば、ではどうしたらいいかと考えると思うのです。日本にスミソニアンがあるかという問題もあるわけですが、いずれにしても、労働だけではなくて、その時々の人々の生活のありとあらゆるものを全部集めるんだと。

そういう意味では、映画とか、ほかのアーカイブとか、資料収集をしている他の部隊とどう統一戦線を組むか、Coalitionの問題かなと思います。まず、全部、とにかくある時代のすべてを残す。それがどんなに大事かということを政策レベルにまで上げて予算を付けていくような、もう少し具体的な戦略を考えてもいいのではないのかなと、飛躍しているかもしれませんが、そう思っています。

鈴木 いま、篠田さんが挙げられた問題は、結局、リソースの問題ですね。記録を残すことに対してどれだけお金を使うかということは、国によっても社会によっても違うと思うのですが、どうなのでしょう。日本の場合、労働関係の資料に関しては、1970年代は一定程度予算が出ていたと思うのですが、次第にそういったものがカットされているのに対して、アメリカではある程度、公共のお金というよりは、もう少しファウンデーション、基金、そういったものを使って資料整理をしているように思います。今後、そういった労働資料を支えるリソースというものは、どうしていけばいいのか。根本的な問題だと思いますが。

榎 この6月にスペインのバルセロナ自治大学というところで、労働史研究者の国際的な連携、緩やかな連携をどうつくっていくかという会議に参加したのです。日本からは1人だけの参加でしたが。そのときにいろいろ話を聞いてみると、やはりヨーロッパの労働研究も、ドクター

コースにいるような研究者も就職できなくて、厳しい状況にある惨憺たる状況の中で、一人ブラジルだけが潤沢な資金があって、何でもやるというノリだったのです。われわれはそこのお金を持ってきて、みんなでやろうという話になっているのですが、世界的に見れば、どこかにそういった労働の問題にお金をかける地域というのはあるので、グローバルに展開するというのもひとつの手段かなと思いました。

平野 それで思い出したのですが、大原社研もメンバーである IALHI (the International Association of Labour History Institutions: 労働史研究機関国際協会、事務局はオランダの社会史国際研究所) が、2013 年に社会史ポータル (Social History Portal) を構築・公開しました。EU からの助成によりヨーロッパ 11 カ国 15 機関が所蔵する社会運動資料をデジタル化し、書誌データを共有化してヨーロッパアーナ (Europeana) からも検索できるようにするプロジェクト、Heritage of People's Europe (HOPE) の成果です。担当者のお話では、IALHI のメンバー (会費 100 ユーロ/年) であれば、誰でも社会史ポータルにデータを載せることができ、技術的にもサポートしてくれるとのことでした。例えば労働資料協として IALHI の会員になって、あるいはすでにメンバーである大原社研にとりまとめていただいて、書誌データだけでも社会史ポータルに載せていけば、ヨーロッパアーナから世界中の人が私たちの所蔵資料を検索できるようになる。なんでも独自にやろうとするとたいへんなので、既存の国際的なプラットフォームをうまく利用するという手もあるのではないのでしょうか。

鈴木 そういう意味では、EU との連携ですね。あとは、篠田さんがおっしゃった他の資料館との連携もあります。例えば、今ここにいる人たちは労働関係の研究者が中心ですが、平野さんのところは社会問題を扱っています。それ以外に例えば、人々の生活に関する資料も存在します。

篠田 アメリカの場合、どこの州にもステート・ヒストリカル・ソサエティーがあるのです。労働関係で有名な University of Wisconsin-Madison の図書館、特に労働関係の図書館は、そこと合体化しているのです。したがって、非常に潤沢な資金と膨大な資料を管理できるのだと思うのです。いま、そういうステート・ヒストリカル・ソサエティーが何に一生懸命かという、やはり州の組織ですから、州民に必要なと思われる資料、州民に利用されない困るわけです。

ご多分に漏れず、アメリカも州の予算は縮小気味ですから、いついかなるときにカットされるかわからない。そこでヒストリカル・ソサエティーが推しているのが、「あなたも先祖の記録を見ませんか」という企画です。移民社会ですので、レジスターする記録が残っているのです。時々行くと、本当に家族で来て、自分の祖先、100 年くらい前の先祖が来たときの書類を見つけて、「これだ!」とそこだけ異常に盛り上がっている場を見たりします。歴史というよりは自分たちのオリジンのようなものを見せてくれる、そこからたぶん広がると思うのです。そういったアーカイブやヒストリカル・ソサエティーには、労働資料も山のようにあります。ですから、たとえ最初はそういう自分たちの先祖がどこから来たかという資料から入ったとしても、同じ中に labor も入っているわけですから、そこが栄えれば、当然いろいろな資料が集まってくるわけです。

私が言っている Coalition というのは、労働というのは人の生活の一部であり、切り離せないですよ。先ほどの熊沢先生のお話のように、人の人生というのは非常に立体的なものであり、ある労働の場面とそのほかの人生の部分は一緒なわけです。そういう意味では、労働というものを、そ

れはあなたの人生そのものなのですと、どのように理解してもらうかを考えるのも、ひとつのポイントかと思います。

この間、谷合さんから教えてもらったのですが、大阪の商工会議所がもう資料は要らないと言って、一部がエル・ライブラリーに入ったのです。もったいないですね。大阪の商工会議所の資料ですよ。言ってみれば、日本の商売の原点のようなところの資料が要らないといわれてしまう。例えば、こういうものと合わせたら、それこそ先ほどの梅崎さんのお話にあった、大変な発見があると思うのです。系統的にやる必要はないと思うのですが、労働を立体的に見るためには、いろいろなものと一緒にセットで人々に訴えていくというのも、ひとつの手かなと思うのです。

梅崎 いまのお話に続く形で少しコメントしますと、オーラル・ヒストリーのセンターは、アメリカやイギリスなどに、たくさんあります。それらを訪ね歩いていくと、これが非常に多種多様なのです。大学が研究中心にオーラル・ヒストリーを集めているセンターもあれば、コミュニティ・オーラル・ヒストリーという形で、地域の図書館や地域のNPOが、自分たちの職種や自分たちのコミュニティの歴史を残そうという形で活動しているセンターもある。後者の資料が必ずしも研究活動とリンクしているとは限らないのですが、歴史に対する価値観や態度のようなものを醸成しているとは言えます。つまり、オーラル・ヒストリー運動が歴史感覚を育てていると言えます。

やはり一般の方々からすると、いきなり紙の資料を見ましようと言っても、非常に骨の折れることでしょう。それゆえ、オーラル・ヒストリーを使ったイベントなど、一般の人が参加しやすいものもあるのです。私が見学したものを紹介しましょう。イギリスで、スピーカーズ・コーナーという自由に人が意見を述べられる場所がありまして、民主主義の原点のようなのですが、ここでオーラル・ヒストリーをずっとやっていたグループがいて、語り手はもうお亡くなりになっているけれども、その人がどのような人であったかというのを、地域の公民館みたいなところで一生懸命説明して、最後はそれを劇のように演じる。アクティビティですね。みんなでその場を共有する。共有すると、歴史の共同想起が生まれる。それで、やはり資料は大事だねと、段階的に下からわき上がってくるように歴史観がつくれてくる。ちょっと回りくどいのですが、やはり資料の大切さという社会的価値観が生まれていると思いました。

篠田 いま、歴史に対する関心は、ないわけではないのです。例えば、歴史検定だって、どこだっでやっているわけですし、テレビを見たって、そういうものをクイズにしたり、世界史をもう一回見直しましょうという本がベストセラーになったりしている。だから、歴史に対する関心は決して低くなっていない。こういうアプローチでないといけないわけでもないわけです。

いま、梅崎さんがおっしゃったようなものは、たぶん欧米では授業に取り入れられていると思うのです。アメリカではよく高校で入れられます。高校のアクティビティで、高校生自身が地元に行って、先輩やおじいさん、おばあさんから話を聞いて、それを一つの地域のプロジェクトにする。要するに、地域に還元するというのが、いまの教育の大きな世界的な柱ですので、例えば地元の小学校、中学校、高校はそういう授業は大歓迎だと思うし、親もそれはとてもいいと受け止めるだろうと思うのです。それゆえ、私は、やりようによっては、とても未来は明るいと、内心は思っているのです。

熊沢 いまの篠田さんの話に続けていうと、嘆いていてもしかたがないけれども、やはり全体と

して、労働というものについての関心を高めないといけないでしょうね。人びとの生活にとって労働がいかに、もっとも基本的な営みであり、その営みの上に、控えめに言ってもその営みと不可分に、生活も文化も成り立っています。そんな労働についての関心が、ひいては、ふつうの労働者の日常生活を守る最大の手段としての労働組合とか労働運動への関心にもつながっていく。だから、生活－文化－社会運動の起点になる仕事・労働への関心の不可欠性を強力に発信できる主体をどうつくるかです。その際まず、ここでのテーマである労働図書館や資料室をどのように維持・発展させるかが問われますね。

いきなり端的すぎることをいうようですが、この状況のもとでは、そんな発信や施設のできる機関的な主体は、さしあたり「連合」しかないのではないかと。つまり、連合は、労働文化の擁護者として立ち現れなければなりません。具体的には、場所と人という資源の有無という問題です。場所があり入力する人がいれば、どんな本でも、どんな文献でも、電子ファイル化して読むことができます。また、連合の資源があれば、連合のスタッフに感性とやる気があれば、文献資料だけでなく、労働に関わるすぐれた音楽にしても映画にしても残すことができます。

全体として現代日本では、「労働文化」がひどく衰退しています。たとえば最近、韓国では大手スーパーの非正規女性労働者の闘いを描いた『明日へ』というすばらしい映画が生まれた。しかし日本の映画界には、そんな映画をつくる思想も気概もぜんぜんないのです。ちなみにここにも映画が好きな方は多いと思うけれども、いま、日本映画で優れた作品というのは、せいぜい癒しの映画です。日々の労働の状況に鉄入れする労働映画は、とても韓国、中国、ヨーロッパに、アメリカにも遠く及ばないのです。

そんな日本の状況のなかで、労働文化の創造の担い手として立ち現れるべきは、連合、もちろん全労連でもいいのですが、まだそれなりの資源をもつ労働組合のナショナルセンターなのではないか。労働図書館・資料室の明日というテーマを議論する場としては、視野を広げすぎた感じがしますが、労働図書への関心の衰退も労働文化全体の衰退の一環と考えれば、労組のナショナルセンターは労働文化の第一の担い手という期待を語るのもあながち的外れとはいえないでしょう。

たとえば、連合はすでにいろんな大学で寄付講座を行って、若者の労働教育に一定寄与しています。また、いくつかの単産には調査部があるという。電機連合の調査スタッフなんかすぐれています。そういったスタッフが連合本部に協力して、労働文化の担い手として働く。そんな構想づくりを、私はもう引退だから自分でやるわけにはいかないですから、篠田さんなどに期待したいですね。

篠田 対話になってしまって申し訳ないですが、まずひとつ、皆さん『明日へ』を見ましたか。早くしないと終わりますよ。本当に。みんなが見ると上映期間が伸びるのですが。

熊沢 そうだね。

篠田 でもなかなか伸びないんですね。東京はたぶん来週が限界でしょうね。あの映画はすごいんです。なぜすごいかというと、アイドル映画なのです。EXO という中国人と韓国人のジャニーズのような。その中の2番目くらいに人気があるディオというのが主人公の息子で、土曜日だとどこも満員なのです。なぜならばディオを見たい女の子が殺到するわけです。アイドル映画です。

まさに熊沢先生がおっしゃるように、こういう映画が日本で出ないのが残念だというのは、なぜジャニーズを使って労働映画をつくらないのか。みんなが見たいような映画を。『明日へ』をご覧

になるとわかると思いますが、これはある意味ギャンブルですよ。このタレントやプロダクションにはもう業界はお金を出さない、コマーシャルは出さないと言われてもしょうがないくらいの、はっきりした巨大スーパー批判の映画です。だから、よくやるなと思いました。そんなはっきりした映画に、それこそ、これからトップになるようなスターを送り込むというのは。でも韓国はこれは社会正義だと。みんなが支持してくれる社会正義なのだから、トップスターが出て何が悪いということがあるのだと思うのです。そういう意味で、ぜひ『明日へ』を見ていただきたいと思います。

少し話がそれましたが、さきほどの熊沢先生の「連合」に対する提案は、例えば、連合大阪に言えば、政策制度に関する活動として受け入れられると思います。

熊沢 ちょっと付け加えると、『大阪社会労働運動史』は何年続いたかしら。

谷合 30年やっています。

熊沢 30年も！ 第1巻は戦前篇ですよ。私が執筆したのはもっとあとの1980年～90年代のいくつかの巻でしたが、あれだけ膨大な仕事ができただけというのは、まだ橋下徹が登場していなかったということもあるけれど、ひとつは連合大阪がずっと支援していたということが大きい。なんだかんだ言っても、連合大阪は、そういう労働史研究に、ひいては労働文化の表現にずっと寄与してきました。全労連もそうでしょう。連合と全労連は、労働文化を維持・発展する営みで競いあえばいいと思うのです。

文化という側面から、日本に漂う労働離れの空気みたいなものを変える。文献やオーラル・ヒストリー記録の保存とか講演会に留まらず、音楽でも、映画でも、演劇でも、広い意味で労働に関わる文化表現を守り育てたい。卑近な商業主義の支配が進んで、今、そういうのが日本ではきわめて乏しいじゃないですか。1990年代後半くらいからいっそう際立ってきましたね。それが労働図書館の困難を包囲しているのです。労働文化を復権しなくてはならない。一般論になってしまいましたが、そうつよく感じます。

#### 補足

その後、フロアからは2つの質問・コメントがあったが、誌面制約の関係で省略する。質問・コメントは、①特定秘密保護法と情報公開法が記録を残すというアーカイブズ活動に及ぼす影響、および②研究者が生存中から資料の移管を進める必要性であった。

最後に、コーディネーターの立場から、社会労働資料の保存・活用についての考えを簡単に述べる。社会労働資料の保存にはリソースが必要であることはパネルディスカッションでも指摘された。しかしリソース以上に必要なのは、多くの研究者や市民が社会労働資料を「興味深い」ものと認識し、活用していきたいというモチベーションをもつことではないだろうか。モチベーションを高めるにはどうしたら良いのだろうか。ひとつの可能性として、ジェンダー、エスニシティ、環境等の新たな分析視角で社会労働運動の歴史を捉えなおす重要な「素材」として、社会労働資料の活用の可能性を広くアピールすることを挙げることができる。そのためには、大会等の労働組合の正式な機関資料だけでなく、労働運動内のマイノリティの声および労働と領域を接した社会運動が発信する様々な情報（映像などの文化作品も含め）も幅広く収集していく必要があると考える。

（鈴木 玲）